

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターは

事業承継

を全力で応援します！

事業承継支援のワンストップ体制を構築

後継者の育成も考えると、事業承継の準備には5年～10年かかるといわれており、早めの準備、計画的な取組が必要です。大阪府事業承継・引継ぎ支援センターでは、親族への承継、従業員への承継、M&A すべての承継方法についてワンストップで相談対応します。金融機関、商工会・商工会議所、専門家などでネットワークを構築し、事業承継に悩む経営者の皆様にオール大阪でサポートします。

■対象 中小企業者で

- ・親族や従業員に承継したいが、どのように進めれば良いのかお悩みの方
- ・事業承継計画を作成し、円滑に後継者にバトンタッチしたい方
- ・事業承継の際に M&A をどのように活用すれば良いのかアドバイスが欲しい方
- ・後継者がおらず、今後、どのようにすればいいのかお悩みの方
- ・事業承継時の経営者保証の解除に向けた支援を受けたい方
- ・廃業に伴う経営資源の引継ぎを行いたい方

■ご相談までの流れ（相談は無料です）

相談申込書を
(公財)大阪産業局
あてにファックス

(公財)大阪産業局
からのご連絡
(日程調整)

エリアコーディネータ
が訪問し課題を整理、
専門家のご相談
対応を行います。

お問い合わせ・ご連絡は

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター 実施協力機関 公益財団法人 大阪産業局
大阪市中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館2階

電話 06-4708-7027

FAX 06-6261-5290

事業承継相談申込書(FAX 申込用)

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター 実施協力機関 公益財団法人 大阪産業局あて

F A X 0 6 - 6 2 6 1 - 5 2 9 0

私は、下記の注意事項を確認・同意したうえで、当社事業の承継にかかわる相談を下の通り申込みます。

受付日
面談日時

注
意
事
項

1. 反社会的勢力とのかかわりが不明の誓約
私、会社の実質的支配者もしくは会社の取締役、監査役、相談役、顧問等の役員が、反社会的勢力に該当しないことを誓約します。面談の際には、正式な相談申込書、反社会的勢力とのかかわりが不明の誓約書に署名いたします。
2. 情報の取扱いについて
私の事業及び会社に関する情報は、(公財)大阪産業局、大阪商工会議所、大阪府事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業庁、各経済産業局および中小企業基盤整備機構全国本部に提供されることに同意します。なお、必要に応じ相談者あるいは当社代表者の同意を得て、他の事業承継・引継ぎ支援センター、当センターおよび他のセンターに登録の登録機関、マッチングコーディネーター、外部専門家(弁護士、税理士等)に開示する場があることに同意いたします。
3. 資料の取扱いについて
相談あるいは支援を受けるに際して、貴局にお渡しする、会社ないし事業に関する資料等は、相談あるいは支援が終了した段階で、貴局にて破棄されることを承知します。
4. その他
貴局では、融資及び融資のあっせん等は行っていないこと、後継者不在の事業所の紹介、リストの開示は行っていないことを承知します。

◆下の太線枠内にご記入の上、FAXして下さい。FAX受付後、当方より相談者にご連絡いたします。

フリガナ		フリガナ	
事業所名		代表者名 (役職名)	()
所在地	〒 -	フリガナ	
		相談者名 (役職名)	()
TEL (会社)	- -	相談者 連絡先 TEL	- -
FAX (会社)	- -	相談者連絡先 携帯番号	- -
業 種		取扱商品	
従業員数	人 (内パート 人)	資本金	万円
直近の 業績	年 月期	売上高	営業利益
		(千円)	(千円)
		経常利益	純資産
		(千円)	(千円)

1. ご相談内容にチェックください (複数回答可)

- (1)親族への承継に関する相談
 (2)従業員への承継に関する相談
 (3)M&Aによる譲渡しに関する相談
 (4)M&Aによる譲受けに関する相談
 (5) 経営者保証解除(経営者保証ガイドライン適用の可否)
 その他()

2. ご相談内容 (下記に具体的な相談内容を自由にご記入下さい)